

「令和8年度 竹富町議会報告会」 報 告 書



日時：令和8年6月30日（火）19：00 から 21：00

会場：中野わいわいホール・大原公民館（中継会場）

（報告内容）

- （1）総務財政委員会報告
- （2）経済委員会報告
- （3）広報委員会報告
- （4）女性議会の取り組み
- （5）六月定例会の報告
- （6）意見交換

竹 富 町 議 会

目 次

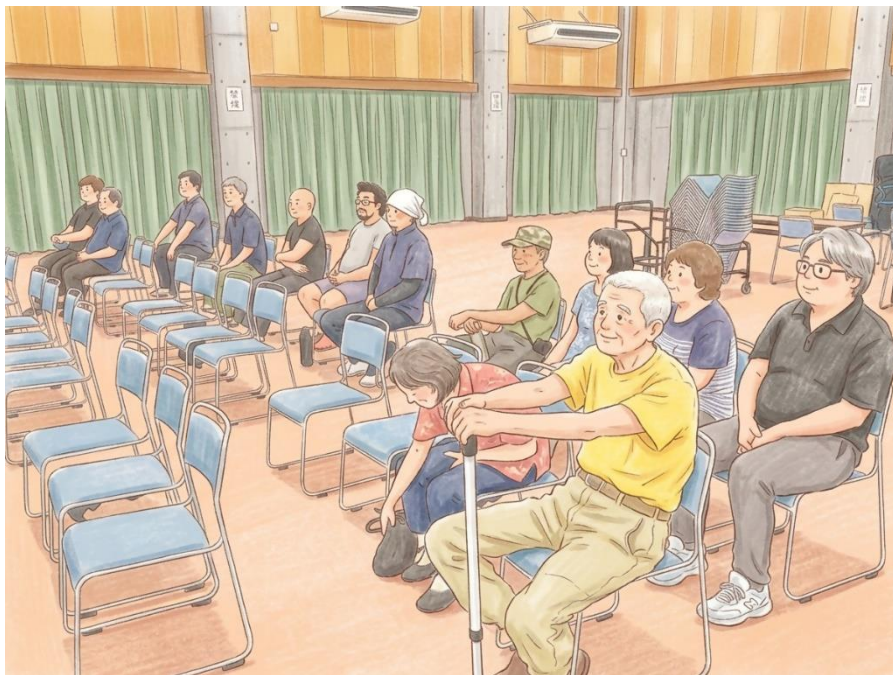
1. はじめに	1
2. 総務財政委員会報告	2
3. 経済委員会報告	4
4. 広報委員会報告	6
5. 女性議会の取り組み	5
6. 六月定例会の報告	6
7. 意見交換	7
8. 報告会を終えて	8

1. はじめに

竹富町議会では、去った6月定例会において、「竹富町議会基本条例」を策定し、議会活動の方向性や理念及び議員の役割などについて明確にすることで、議論の深化や施策立案や提言など議員の資質向上を図り、更には情報発信の推進等をとおして、より、開かれた議会を目指していくこととなりました。

その一環として、「竹富町議会報告会」を開催し、議会定例会や各常任委員会での議論・審議結果などの周知に加え、議会全体で地域に出向き、町民皆さまの様々な声を拝聴することで、今後の行財政運営や施策の提言、行政チェック機関としての機能強化などに繋げていくこといたします。

今回は西表島（西部メイン会場・東部会場リモート）での開催となりましたが、引き続き、町内の各地域においても「竹富町議会報告会」を開催し、今後の施策の展開や議論の深化を語りながら、町内の島々で山積する行政課題の解決へ向けて取り組んでまいりたいと思います。



2. 総務財政委員会報告・・・報告者 宮良道子委員長

当委員会は、町が町民の皆さまからお預かりした大切な税金や国・県からの交付金などで構成される「一般会計」や、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの「特別会計」について、毎年の予算が適正に組まれているか、また決算において無駄なく効果的に使われたかを厳しく審査する役割を担っています。また、議会の定例会における審査だけでなく、閉会中にも「所管事務調査」を行っております。これは、町政の様々な課題について、自ら現場へ赴いて実態を把握したり、担当課への聞き取りや調査を行ったりすることで、より深く町の現状と課題を分析し、政策提言へと繋げる重要な活動です。

本日は、当委員会がこれまでどのような視点で町の事業を審査し、町政に対してどのような指摘や提言を行ってきたか、大きく4つのポイントに絞ってご報告いたします。

【1. 巨額事業に対する厳格な審査と住民合意の重視】

まず、第一のポイントは、巨額な公共事業に対する厳格な審査です。特に直近の令和8年3月定例会では、約57億円という巨額な事業費が見込まれる「大原庁舎等整備事業」の債務負担行為について集中的な審議を行いました。委員会では、将来の人口減少を見据えた計画規模の妥当性や、維持管理コストへの懸念について徹底的に議論しました。その中で最大の焦点となったのが、「町民の皆さまへの事前の説明や合意形成の機会が不足している」という点でした。当委員会は、57億円という巨額の事業を進めるにあたっては、何よりも住民の理解と納得を得るプロセスを優先すべきであると判断し、当該事業の予算を一旦削除する修正案を全委員一致で可決いたしました。これは、町民の皆さまの納得を第一に考える、議会のチェック機関としての強い意志を示す決断であったと考えております。

【2. 予算執行の透明性と「町民への効果」の追求】

第二のポイントは、予算の透明性の確保と、事業による町民への効果の追求です。以前は予算書において「その他（委託料）」として詳細が分かりにくい項目が多く見受けられましたが、委員会で強く改善を求めた結果、事業の詳細が示されるようになり、予算の透明性が大きく向上しました。また、近年推進されているDX（デジタル化）などの新規事業についても、厳しい目を向けています。委員会では「システムを導入すること自体が目的化してはいけない」と釘を刺し、「その結果として、どのように町民の利便性向上や人手不足の解消、福祉の向上に繋がったのか」という実績と効果を常に意識して事業に取り組むよう、強く

求めてまいりました。新規事業を立ち上げる際には、町民に対する丁寧な説明を行うことも併せて要望しています。

【3. 教育・子育て環境の改善に向けた継続的な提言】

第三のポイントは、教育および子育て環境の改善です。委員会では、多くの学校で遊具が使用禁止になっている現状や、校舎・体育館の老朽化について、再三にわたり懸念を示し早期の対応を指摘してきました。その結果、町側からは優先順位を定めて修繕を進めるための「学校施設個別施設計画」を策定する方針が示されました。また、子育て支援の面では、深刻な保育士不足解消に向けた積極的な対応を強く要望してきたほか、各保育所へ調理員を委託することで給食提供を開始する予算にも賛同し、未来を担う子供たちへの投資や子育て世代への支援が着実に前進するよう後押しを続けています。

【4. 持続可能な医療・介護制度の維持と寄り添う対応】

第四のポイントは、国民健康保険や介護保険など、誰もがお世話になる制度の持続可能な運営についてです。国保税や介護保険料の滞納整理については、ただ機械的に徴収するのではなく、支払能力の見極めや、本当に支払いが困難な方に対する減免制度の周知徹底など、町民に寄り添った丁寧な対話による対応を求めてきました。また、介護保険においては、調査員の人員不足から認定調査等に支障が出ないように、調査員の増員や複数人での調査体制の検討など、体制の強化を強く要望し、改善に向けた前向きな回答を引き出しています。さらに、配食サービスを利用した高齢者の見守り機能の強化なども提言してまいりました。

【おわりに】

以上が、これまでの総務財政委員会の主な活動報告となります。私たちは常に「町民の皆さまの血税が有効に、そして公平に使われているか」、そして「町民の暮らしが本当に豊かになっているか」という視点を持ち、定例会での審査や所管事務調査を通じて、時には厳しい姿勢で町政をチェックしてまいりました。今回、初めての議会報告会という形で皆さまと直接お話しできる機会を持てたことを大変嬉しく思います。今後とも、住民目線に立った無駄のない財政運営と、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、委員会一丸となって厳正な調査・審査に努めてまいります。ご清聴ありがとうございました。

3. 経済委員会報告・・・報告者 山下義雄委員長

【はじめに：経済委員会の役割と日頃の活動】

当委員会は、主に町民の皆さまの生活に直結する水道事業（簡易水道事業）、下水道事業、そして農業集落排水事業などの特別会計の予算や決算を審査しております。町民の皆さまが日々当たり前に使っている「水」や「衛生環境」が、適切に管理・運営されているかを厳しくチェックする重要な役割を担っています。また、議会の定例会における審査だけでなく、閉会中には「所管事務調査」として、実際に各島の水道施設や排水処理施設の現場に足を運び、施設の老朽化の状況や稼働実態を自分たちの目で確認し、担当課と議論を重ねる活動も行っておりました。

当委員会がこれまでどのような課題と向き合い、町に対してどのような提言を行ってきたか、大きく4つのポイントに絞ってご報告いたします。

【1. 将来を見据えた「公営企業会計」への移行と経営の見える化】

第一のポイントは、水道・下水道事業の経営体制の大きな見直しです。本町の上下水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設の老朽化による更新費用の増大など、非常に厳しい経営環境にあります。将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供し続けるためには、財政基盤の強化が不可欠です。そこで、令和6年度からは国が求める「地方公営企業法」を適用し、これまでの会計制度から「公営企業会計」へと移行しました。これにより、より民間企業に近い形で経営状況やコストが「可視化（見える化）」されるようになりました。委員会としても、この新たな仕組みを活用し、日々の経営が採算の取れる健全なものになっているか、より一層厳しい目で審査を行っています。

【2. 安全・安心な水の安定供給に向けた施設更新】

第二のポイントは、命に関わる「水」の安定供給のための施設整備です。各島で水道施設の老朽化が進む中、委員会では施設の早期改修を強く求めてまいりました。例えば、水質の低下や濁りが発生していた波照間地区では、海水淡水化施設の更新工事や、新たな水源を探すためのボーリング調査の実施を後押ししています。また、小浜島の海底送水管の更新や、上原地区などの配水管の更新、さらには町内13か所の簡易水道施設を遠隔で監視する装置の更新などにも予算を投じ、災害時でも町民の皆さまに安心・安全な水を届けられる体制づくりを推進しています。

【3. 使用料の公平性確保と滞納整理の徹底】

第三のポイントは、水道料金や下水道使用料の「公平な徴収」についてです。これは委員会で毎回、最も厳しく指摘している問題です。一部で料金の滞納が発生していますが、ルールを守って支払っている大多数の町民の皆さまとの「公平性」の観点から、未収金は絶対にあってはなりません。委員会では、ただ督促状を送るだけでなく、電話での催促や各島での直接の「臨戸訪問」の実施、さらには悪質なケースに対しては給水停止や給水制限（緩く止水する措置）を利用するなど、強い姿勢で臨むよう求めています。また、地区別の滞納状況を町民へ公表することで納付意識の向上を図るべきだという提言も行い、確実な徴収に向けた努力を強く促しています。

【4. 下水道の適切な管理と持続可能な事業運営に向けて】

第四のポイントは、下水道や農業集落排水の適切な管理と将来の展望です。衛生的な環境を守るため、各家庭の下水道接続率のさらなる向上を求めています。また、近年は大型クルーズ船の入港等による観光客の増加により、竹富島においては、排水処理が間に合わず問題となる事案も発生しており、大勢の観光客への対応や非常用発電機・排水処理設備の増設など、新たな課題への迅速な対処も求めています。一方で、昨今の肥料などを含む物価高騰を鑑み、下水処理の過程で出る汚泥を堆肥化し、年に一回でも農家の皆さまへ還元して有効活用できないかといった前向きな提案も行っています。同時に、大変心苦しいお話ではありますが、施設の維持や処理コストが年々上昇している決算状況を踏まえると、将来的には水道料金や下水道料金の引き上げの議論を避けられない時期が来ることも、所管課とのやり取りを通じて共有されております。

【おわりに】

以上が、経済委員会の主な取り組みのご報告です。「水道」や「下水道」は、皆さまの暮らしに一日たりとも欠かすことのできない最も重要なライフラインです。私たちはこれからも、町民の皆さまが安心・安全な生活を営めるよう、安定供給と適切な維持管理に向けた万全の体制づくりを町に求めます。そして、無駄のない効率的で健全な事業運営がなされているか、現場主義を貫き、しっかりとチェックしてまいります。

4. 広報委員会報告・・・報告者 上勢頭巧委員長

【1. 『議会だより ぱいぬしま』の工夫】

皆様のご自宅に届く『議会だより ぱいぬしま』、ご覧いただいていますでしょうか？「議会の広報誌って難しくて文字ばかり…」というイメージを変えるため、委員会では様々な工夫を凝らしています。例えば、文字だけでなく写真やイラストを多く使い、親しみやすい紙面づくりを心がけています。さらに、一般質問のページにはQRコードを載せて、「詳しくは動画をCheck!!」というポップなデザインを取り入れました。スマホをかざせば、すぐにYouTubeで実際の質問の動画を見られるようになっていきます。パッと見て「議会で今、何が話し合われているのか」が分かる、「もっと見たくなる、手に取りたくなる議会広報づくり」に取り組んでいます。



【2. 開かれた議会づくり：中学生の議場見学と出前講座】

広報委員会の役割は、ただ広報誌を作ることだけではありません。「開かれた議会」を作るための活動も行っています。その一つが、若い世代に向けた主権者教育です。これまでに小浜中学校や波照間中学校の生徒さんたちに実際の議場を見学していただいたり、私たち議員が学校に出向く「出前講座」も開催しています。西表中学校や、竹富中学校での出前講座では、クイズ形式で竹富町の予算や議会の仕組みについてお話ししました。中学生の皆さんから「訪問税の使い道は？」「若い世代の投票率を上げるには？」といった鋭い質問が飛び交い、私たち議員もハッとさせられるほど有意義な時間になっています。

【3. 多様な声を町政に：竹富町初の「女性議会」の開催】

また、令和7年には竹富町議会として初めてとなる「女性議会」を開催いたしました。各島から8名の女性に議員役として登壇していただき、子育てや介護、働く環境など、日々の暮らしに根ざしたりアルな課題を町長や各課長に直接ぶつけていただきました。「私たちの暮らしを、私たちの言葉で。」というテーマの通り、町民の皆さんがまちづくりの主

役となる大きな一步を踏み出せた企画になったと感じています。

【4. 議会の新しい仕組みを分かりやすく説明】

さらに、議会活性化のために導入した「政務活動費」などの新しい仕組みについても、広報誌を通じて「なぜ必要なのか」「どんなことに使うのか」をイラスト付きで分かりやすく説明し、QRコードから町民の皆様のご意見を募集するアンケートを実施するなど、丁寧な説明と透明性を大切にしています。

【おわりに】

広報委員会は、皆さんと議会を繋ぐ「窓口」です。政治は、実際に触れることで身近に感じられるものです。これからも、見やすく分かりやすい広報発信を通じて、誰もが「自分ごと」として町政に参加できる、そんなワクワクする竹富町を皆さんと一緒に作っていきたいと思っています。議会や広報誌へのご意見・ご要望がありましたら、いつでも気軽にお声がけください。

5. 女性議会の取り組み・・・報告者 三盛克美議員

16年前、男女共同参画社会の取り組みとして首長部局の主導で開催された「竹富町女性議会」ですが、今回は、竹富町女性連合会のご協力のもと、初めて議会主催で開催する運びとなりました。16年ぶりの開催ということもあり、高い注目を浴び、傍聴席には22名が訪れ、YouTube閲覧数は約400回にのぼりました。議会や町政に対して多くの方に関心を寄せていただく貴重なきっかけになったと考えます。

女性議会の開催にあたりご協力いただきました竹富町女性連合会、に熱意をもってご参加いただいた女性議員の皆さまには深く感謝申し上げます。

この取り組みは、模擬議会を通して「地方議会に対する町民の関心を喚起する」とともに「多様な人材の議会への参画を促進」し、「町村議会議員のなり手不足の克服となる第一歩」として女性議会を企画し、町内の幅広い世代、女性ならではの視点で発言、意見をかわしながら「町政への関心が深まる大きな契機とする」ことを目的とし実施いたしました。

現在、竹富町の選挙権をもつ男女比は、ほぼ5対5である一方、町議会議員の男女割合は男性8割、女性2割にとどまっています。今回はあえて「女性」に焦点を絞ることで、女性が活躍しやすい環境の後押しと

なることを目指しました。

参加応募者の内訳は、30代から60代と幅広く、職種も会社員、農業、医師など多種多様でした。町内5つの地区から多様な人材が集まったことは、議会参画への一歩として大きな成果であったと言えます。

当日は8名の女性議員が、日常生活における、高齢化、子育て、観光、環境、空き家対策、災害対策などの課題について、1人15分間の一問一答方式で、執行部と活発な意見を交わし、堂々と発言・提言を行いました。新聞紙面にはこの日の様子が、「直球提言」「町政をバツサリ」「鋭い質問」「質疑応答 見応え抜群」などの見出しで取り上げられました。女性議員の皆さまが竹富町の課題を事前に深く学び質問を練り上げて挑まれたことが熱く伝わる有意義な議会となりました。



今回の成果を契機とし、町民の皆さまがより身近に議会を感じ、気軽に触れ合える機会を今後も創出してまいります。多様な人材が町政や議会へ参画しやすい環境づくりのため、町村議会議員のなり手不足克服に向けた地道な活動をこれからも継続してまいります。

6. 六月定例会報告・・・報告者 大久研一議長

(1) 西表島世界遺産センター設置条例について

議案第38号「西表島世界遺産センターの設置及び管理に関する条例」が審議されました。この施設は、西表島の世界自然遺産としての普遍的な価値を後世に伝え、情報発信するための重要な拠点として整備され

るものです。施設の管理には指定管理者制度を導入し、維持管理費として年間約3,300万円の指定管理料を見込んでいます。

議会では、この運営手法をめぐり活発な議論が交わされました。複数の議員から「入館料を徴収せず、多額の維持管理費を町民の税金で背負い続ける構造になっている」「訪問税では受益者負担を求めているのに整合性がとれない」として、強い反対意見が出されました。これに対し当局からは、公共性の高い施設であるため入館料は取らず、指定管理者の提案によって寄付金や協力金を募り、その一部を施設の維持管理に充てる仕組みにしたいとの説明がありました。採決の結果、挙手多数で原案の通り可決されましたが、将来にわたる持続可能な運営と財源確保については、議会としても引き続き厳しく注視してまいります。

（２）訪問税について

竹富町の貴重な自主財源として導入を目指している「訪問税」の進捗状況についてです。現在、総務省との協議が続いておりますが、町民を一律非課税とする点について「税の公平性の観点から慎重な整理が必要」との指摘を受け、制度の再整理を行っている段階です。また、特別徴収義務者を担っていただきたい船会社との実務調整も再開されており、当局からは「今年度中の施行は厳しい」との見通しが示されました。

しかし、訪問税は観光による環境保全やインフラ維持の負担を支えるために必要不可欠です。議会といたしましては、町長に早期施行を強く求めるとともに、本定例会において「訪問税を活用した持続可能な島々づくりの推進に関する決議」を全会一致で可決いたしました。国や県に対しても必要な支援を求め、早期実現に向けて全力で後押しをしてまいります。

（３）議会議員報酬の改正条例について

発議第2号として「竹富町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、可決されました。これは、本年3月の議会で可決した議員報酬の引き上げについて、町民の皆様から寄せられた多くのご意見を真摯に受け止め、議会として再度見直しを行ったものです。なり手不足の解消や多様な人材の参画を目指すという目的は維持しつつも、町の財政負担の平準化を考慮し、引き上げ額を減額改正とする内容です。一部には「若い世代が家族を持ち、生活できる報酬が必要」として、3月議会での引き上げ額を維持すべきだという反対意見もありましたが、採決の結果、挙手多数で可決いたしました。議会は町民の皆様の声を真摯に受け止めながら、健全な運営を図ってまいります。

(4) 事務事業評価の取り組みについて

過疎法の経過措置終了など、今後の厳しい財政環境を見据え、限られた財源を有効活用するための「事務事業評価」について議論が行われました。新たな事業を始めるだけでなく、既存の事業が本当に費用対効果を上げているのかを検証することは極めて重要です。当局からは、総合計画の見直しに基づいて各課の事業評価をしっかりと行い、成果のない事業は縮小や削減を検討すること、そしてその検証結果を原則として町民の皆様に公表していく方針が示されました。皆様からお預かりした大切な税金が有効に使われるよう、議会としても事後検証を徹底し、次年度の予算編成や事業見直しに確実に反映させるよう強く求めてまいります。

7. 意見交換

No.	質問・ご意見	返答内容	対応
1	水道事業の民営化について：全国的にも公営から民営化する動きがあるが本町にもそのような計画があるか？あるのであれば反対する。水道は生活に欠かせないもの。行政がしっかり責任をもって運営することを望む。	現在、竹富町において民営化への計画はない。引き続き行政が責任をもって運営していけるよう議会としても取り組んで行く。	議員個々による質疑・質問での助言や提言に加え、委員会審議の場で取り上げていく。
2	町議会議員が町民の福祉向上に鋭意、頑張っている。本町の豊かさを語るには財源の確保が必要だ。引き続き国からの予算確保など鋭意、尽力してほしい。	人口4千人で予算額100億円規模は他の自治体に比べ多い予算額となっている。町のブランドを活かし、お金が町内で回る仕組みづくりにも取り組んでいく。	議員個々による質疑・質問での助言や提言に加え、委員会審議の場で取り上げていく。
3	議員報酬の条例改正について：どのような審議、協議が図られてきたのか？その経緯と町民への説明責任について伺う。引き上げの妥当性は理解できるが町民との議論が足りなかった。執行部との協議や今後の報酬アップに伴う活動の見える化に取り組んでほしい。	本町には報酬改正を議論する条例等が無いため、臨時的に町の主要な各種団体代表者を招聘してご意見を取りまとめた。その中で引き上げることや改正額については一定の理解と意	引き続き、様々なご意見を拝聴しながら、説明責任を果たしていく。報酬改正に係る条例の制定へ向けて執行部との調整を進めてい

		見が議会へ報告され、その内容を元に全議員の協議の中で諮り、条例を可決した。説明不足については反省する点もあるが、賛成の声も多い一方で反対のご意見も寄せられ、それらを真摯に受け止め再議した結果、6月議会で改正案を改めて決議した。	く。
4	議員全員が西表島での報告会に出向いてくれて良かった。世界遺産センターの維持管理費になぜ3300万円かかるのか？その根拠がわからない。	詳細については、執行部からの説明が必要。 詳細は議会でも把握していないが、その計算方法については議会で示された。収入－経費＝赤字部分が3300万円となっている。 町内の他の指定管理している公共施設とは異なる運用ルールとなっている。 少額の利用料であっても徴収することで維持管理費に充てることができると思う。	今回は設置条例なので、運用の在り方については引き続き議会でも議論していく。
5	竹富町の財政は破綻しないのか？心配だ。	特になし	執行部からの説明が必要。
6	政務活動費はどのようなものに使えるのか？ 今日の報告会は政務活動費か？	これまで定例会・臨時会・所管事務調査などの活動以外は自己負担であったが、調査研究などの渡航費などが対象経費である。 本日の報告会は政務活動ではない。	引き続き、経費の適正運用に努めながら、実績の公表も行っていく。
7	有事における島民避難や滞在支援について：自然災害や有事の際の島民生活の支援はどうなっているのか？有事の際、避難し	西表島に限っては食品の確保は仕組みによっては可能だと考える。	議員個々の各地域での防災対策の支援・協働をはかりながら、

	ない人もいる。誰が守るのか？どこにいればよいのか？	島民はもとより多くの観光客をどう守っていくのか行政課題である。 竹富島では約 1000 人の観光客が来島しているため、炊き出し訓練も行っている。 備蓄や避難場所の確保について取り組んで行く。 水道の供給体制についても体制づくりが重要。 備蓄の充実や自主防災組織の設置にも取り組んでいく。	引き続き議会でも取り上げていく。
8	女性議員 2 名が頑張っているのでも私も報告会に参加した。今後も頑張ってもらいたい。	特になし	議会における女性参画の推進強化。
9	議員報酬の改正について：引き上げについては理解しているが、これまでの経緯、具体的な額やビジョンが知りたい。	これまでは月額 25 万円で、税等の控除後は手取り 20 万前後となる。 改正額にあたっては全国自治体（都道府県・市町村）でも首長報酬の一定割合（40～50%前後）を議員報酬額と定めている。また、実際の議員活動日数・時間を積み上げて改正額の基礎とした。 これまでの報酬額（月額）は一般的な社会人給与の高卒給料より安いのが現状	引き続き、様々なご意見を拝聴しながら、説明責任を果たしていく。 報酬改正に係る条例の制定へ向けて執行部との調整を進めていく。
10	移住者が増えており、西部地区では各公民館の館長の多くが移住者である。 日頃は町民個人が行政へ色々な要望を行政へ訴えるがなかなか対応が遅い。また、地域の町議員を介して行政へ様々な意見を訴えているがなかなか届かない	町民の人口は約 100 名増加している。増加する町民からの多くの要望に対応するため役場では業務が増え 100 数十名も職員が増えて人件費も増えている。	町民からの要望・要請に迅速に対応できる行政しくみづくりに向けた議論を進めていく。

	のが現状。もっと行政へとどくような体制づくりが必要だ。議会活動は動画（YouTube）で良く拝見している。今後も頑張してほしい。	役場の仕事を町民も一緒にできる仕組みづくりが必要。	
1 1	今回の報告会のように、議員全員が揃って話ができる機会できて良かった。もっと地域住民に参加してほしい。 物価高騰、船便の減少など、島での生活も苦しいが、観光業を中心に頑張っている。 西表島は観光業が中心であるため、もっと観光客に来てもらう取り組みについて議会でもやってほしい。	観光業は竹富町のリーディング産業である。島じまの個性、異なる産業形態を活かした取り組みができるよう皆様からのご意見も活かしていきたい。 持続可能な島づくり、子育てしやすい島づくりに取り組んでいく。	基幹産業である観光業に係る施策の立案や提言の強化を図っていく。
1 2	これまでこのような議会報告会がなかったので、もっとこの取り組みを発信してほしい。 もっと住民も参加してほしい。	特になし	
1 3	“多機能型貨客船つむぎ”の運行（利便性）状態が良くない。利用したいが、利用できない。今後の見通しは？ 町民には役場から何の情報がないため、現状がわかっていない。	石垣港における専用バスがないことが要因にあると議会で説明を受けている。現在、バス整備に取り組んでいるが整備までに時間がかかると聞いている。	執行部による町民への説明・周知が必要。
1 4	小浜島におけるゴミ焼却実証実験はどうなっているのか？	小浜島で行ってきた焼却炉の実証実験はうまくいかないため中止された。 議会では新たな手法を検討していると説明を受けている。	執行部による新たな体制づくりに向けた説明と実施に向けた具体的な取り組みを求めている。
1 5	「町長ゆんたく会」や今回の「議会報告会」に加えて、町民主体の新たな行政と町民をつなぐ仕組みづくりについての要望	特になし	

8. まとめ

第1回目となった6月30日の議会報告会では、17名（中野わいわいホール15名・（東部地区）大原公民館2名）の皆さまにご参加をいただきました。誠にありがとうございました。

今回の報告会は、初めての開催であり、何かと行き届かない点多々ございましたが、議会全体で地域に出向いて、日ごろの議会運営や議員活動、議論された事案についての報告を通して町議会に対する理解を深めていただくことができと思います。更には、地域に山積する課題等について拝聴する大変、有意義な機会となりました。

ご指摘や貴重なご意見をいただいたことについては、引き続き議会全体で議論を深め、具体的な成果・効果が発揮できるよう取り組んで参りますので、引き続き町議会に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月1日

竹富町議会 議長 大久 研一